

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
4月	市の施設・公園	観光バスターミナルのトイレ表示の件	高知城周辺の桜が満開、花回廊も開催され、堀川の桜も満開で、沢山の観光客や市民で賑わっています。日曜日にはトイレの利用者も多いはずですが、観光バスターミナルにおいて、トイレ入口の表示パネル男女の表示が、逆に表示されています。	ご指摘のあった表示パネルにシールを貼り付け、改善を図りました。	みどり課
4月	市の施設・公園	市営住宅	市営住宅の入居条件に保証人が絶対条件になっていますが、老人になってくると周りの人が次第に減っていき、保証人になってくれる人がいなくなってきました。知らずに応募し、運よく当選をしましたが、保証人を探すことができなくて入居を諦めざるをえませんでした。民間の賃貸住宅では、民間の保証会社で可能になってきているのに公営住宅が住民福祉の掛け声とは逆行しているように思えますが、改善の余地はないのでしょうか。	本市の市営住宅入居条件については、一般的に賃貸住宅の入居における保証人の役割としては、家賃等の債務保証、緊急時の連絡先や対応、退去時における家財整理や修繕等、多くの内容を含んでおりますことから、現在、市営住宅への入居に際しては、保証人の規定をおいているところです。また、民間保証会社による債務保証等につきましては、初期費用や定期的な費用負担あるいは保証継続の確認等の課題があるところです。しかし、ご指摘にありますとおり、全国的に保証人の確保が難しくなっている状況にありますことから、本年度中に保証人のありかた等について、他都市や先進地の取組を参考としまして検討を行ってまいります。※ 12月議会において条例改正を行い、令和2年4月1日からの入居決定から保証人を不要としました。	住宅政策課
5月	市の施設・公園	秦小学校壁工事について	少し前のことですが、秦小学校壁の補修工事をしているときのことです。道幅が狭くなるので誘導してくれていました。車に乗ってたのですが、進むよう言われたのですが右上に何か見えたので停まったままでいたら、次の瞬間にクレーンに吊るされた機材が道の真ん中に移動してきました。誘導に従っていたらフロントガラス突き破っていたと思います。最悪死んでたかもしれません。人には間違いもありますし、誘導した人が謝ってくればよかったのですが、その人は機械を操作していた人に、やっちゃったよみたいな顔して笑ってました。自分の誘導が事故に繋がるとかの意識はないのでしょうか。市役所の方は悪くないので申し訳ないですが、今後事故になってしまわないよう一言指導していただけるとありがたいです。	当件につきまして、大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことがないよう、工事受注者への安全管理指導を徹底するとともに公衆災害防止に努めてまいります。お忙しい中、ご連絡をいただきまして誠にありがとうございます。今後とも、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。	公共建築課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
6月	市の施設・公園	くろしおアリーナのトレーニング器具のリニューアルの要望	<p>日頃はくろしおアリーナでトレーニング施設を使わせていただきありがとうございます。</p> <p>くろしおアリーナのトレーニング器具のリニューアルを要望します。</p> <p>昨日、他の利用者様がトレーナーさんに器具の不調をお話した際の回答です。</p> <p>① 正常な動作ができていないことは把握しているが、修理が不可能です。</p> <p>② 器具の更新が必要であり、高知市に要求し続けているが、採用されていません。</p> <p>③ 利用者からは声は上がっていないと聞いていましたが、要望があることを伝えて、更新できるよう働きかけます。</p> <p>まず、①について、正常な動作ができないものを使用させ続けていいのでしょうか。トレーニングには適切な動かし方が必要であり、間違った動きは体に不調を来す場合もあると聞きました。</p> <p>次に、②について、かなり昔からこの状態ですが、更新されない判断理由は何でしょうか。予算が理由であれば、財源である使用料の見直しは検討されておりますでしょうか。</p> <p>ご承知のとおり、他の自治体では市税収入等による補填が必要でありながらも、真に必要な公共施設においては、受益と負担の原則に基づいた使用料や減免制度の見直しが実施されております。誠に勝手な個人の意見としては、高齢者無料を継続するために施設の劣化が放置されるよりは、少額負担等に移行し、満足のいく運動環境を整備していただきたく思います。</p> <p>次に、③について、働きかけていただけるということにうれしく思いましたが、利用者の声がないと改善されないというのは疑問に感じます。我々は専門家ではないのですから、違和感を感じても意見をずすということは敷居が高いのです。</p> <p>何卒ご配慮いただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>日頃は、くろしおアリーナのトレーニングルームをご利用いただきありがとうございます。トレーニング器具につきましていただきましたご意見について、大変遅くなりましたが、回答いたします。</p> <p>東部総合運動場の指定管理者である高知市スポーツ振興事業団に確認しましたところ、今回ご指摘の器具は、AB/ADヒップマンという油圧式筋力トレーニング器具と思われます。</p> <p>この器具につきましては、ご指摘のとおり足を挙げた際の左右のバランスが取れていないということで、対応が必要な器具として把握はしておりましたが、バランスが取れていないことの重要度に対する認識が不足しており、誠に申し訳ございません。</p> <p>ご指摘をいただきました後、専門業者による保守点検作業を7月3日に行い、業者の提案もいただき修理をしましたところ、バランスの不具合を調整することができました。対応が遅くなりましたことに、心からお詫び申し上げます。</p> <p>本市が所管するトレーニングルームは、総合体育館及びくろしおアリーナの2施設にあります。限られた予算の中ではありますが、この2施設のなかで劣化の激しいトレーニング機器から随時更新を実施しているところです。また、高齢者無料の見直しにつきましては、現在のところ検討は行ってはおりませんが、財源確保に向けた課題と考えています。</p> <p>本市としましては、市民の皆様にも、気持ちよく運動していただける環境整備に努めてまいりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。</p>	スポーツ振興課
6月	市の施設・公園	防災倉庫前の違法駐車	<p>高知市は防災対策に力を入れていますが、先日、ファイティングドックスのナイターを見に行った時に、大原町の野球場北側のの入り口入ってすぐ左手にある高知市防災倉庫の前の歩道上に2台の車が駐車しており、災害が発生した場合に支障をきたすのではと感じました。その後も同じ場所の歩道上に日中ずっと止めている車があります。歩道上であり違法な駐車と思いますが、防災面からも駐車されない対策が必要と考えます。</p>	<p>スポーツ振興課、地域防災推進課、スポーツ振興事業団(総合運動場指定管理者)において現地協議を行い、防災倉庫前の歩道へ駐車されないよう、7月4日(木)にスポーツ振興事業団が進入防止用ポールを設置しました。</p>	地域防災推進課 スポーツ振興課
6月	市の施設・公園	つつじヶ丘団地中万々城跡公園の整備について	<p>つつじヶ丘地区の「中万々城公園跡地」階段下の所が水びたしになる。前はそんなことなかったのに、どこからか水がでるのか。最近よくなっていて、降る時に大変なので、早めに、何とかどうにかしてほしい。宜しくお願いします。</p>	<p>排水対策として、パイプを入れ砂利を敷くことで対応しました。</p>	みどり課

平成31(令和元)年度 市民の声一覧(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
7月	市の施設・公園	「龍馬の生まれたまち記念館」の入館料について、障害者は無料にしてほしい	私は精神障害者保健福祉手帳を持っている障害者である。龍馬の生まれたまち記念館は、手帳を持っていても入館料は150円である。 この件について、当記念館や観光振興課に何度も話に行っているが、無料にならない。高知県立の文化施設は障害者手帳を持っていればすべて無料である。なぜ高知市はできないのか。	入館料の減免につきましては、市が管理しております他の施設の状況と比較しながら判断したいと考えております。	観光振興課
9月	市の施設・公園	オーテピアの植木	オーテピアの北側歩道沿いにある植木が歩道にはみ出て邪魔なときがあります。植木の高さが低く、風等の影響でよく葉の方向が変わり、複数人がすれ違うとき、明らかに歩道に出ている葉に当たり、安全に通行できません。安全な歩道を確保できるよう改善を求めます。	大変ご迷惑をお掛けし、申し訳ありません。現場確認の上、9月20日に支障枝の剪定作業を行いました。今後は、定期的に剪定作業を行うよう努めてまいります。	図書館・科学館課
9月	市の施設・公園	龍馬の生まれたまち記念館の展示物の撮影	龍馬の生まれたまち記念館の撮影禁止の展示物の画像が無断でブログに掲載されています。撮影禁止に指定されて、その場所に行かなければ見られないもの・体験できないことを、簡単にカメラやスマホで撮影してインターネットに掲載されているのは、市所有の展示物の価値を下げ、市立の記念館としての営業を妨害されてはいませんか。 バーチャルシアター内は撮影禁止ですが、あるブログにおいて、職員に撮影していいか確認したところ、「撮影していいと思いますよ。」と回答したと書かれていました。何に使われるか分からないのに撮影禁止の展示物を職員の方が勝手に撮影許可しても良いのでしょうか。 他の施設でも同じようなことを繰り返させないように、他の人が真似しないように、高知市としてできる限りの対処をお願いいたします。	バーチャルシアター内については、撮影禁止であるため、職員及び館内ボランティアガイドに撮影禁止場所の周知を徹底いたします。 また、撮影禁止標示の作り直しや、次回、パンフレットを印刷する際に撮影禁止場所の明記を行いたいと考えております。	観光振興課